

『豊かで活力ある安全安心な川路』の実現！ 2023年（令和5年）2月22日

2月19日、川路まちづくり委員会臨時総会を開催しました。今回は、「第2次川路基本構想・土地利用計画」の承認が主な議題でしたが、原案通り承認していただきました。このあと印刷し、3月中には新しい基本構想・土地利用計画を皆様のお手元にお届けいたします。

「川路基本構想」は川路の目指すべき姿を明確にしましたが、それを達成する具体策は、今後のまちづくりの新体制に委ねられます。そこで、新体制初年度となる令和5年度川路まちづくり委員会の「基本方針」及び「プロジェクト計画」が重要となってまいります。現在新体制の役員で計画案を作成しておりますが、重点実施事項として以下の2点を考えております。1点目、最重要課題は若い世帯の移住促進です。前回の役員会便り45号でお知らせしましたように、令和4年度の川路の出生数は僅か3人であり、6年以内に同年代の子供がいる世帯に川路に移住していただくことを真剣に取り組まないと、小学校入学児童3人という大変な事態になってしまいます。幸い、「脱炭素先行地域」に選定されましたので、多くの補助を受けられるというメリットを活かして、若い世帯に積極的にPRして移住を促進させるプロジェクトを立ち上げます。2点目は「耕作放棄地の対策」です。第2次基本構想で、明確に農地として残すこととした「農業ゾーン」、「琴原」、「中原」の3地区に関しては、地権者組合を立ち上げ、新規に耕作を希望する方に借りていただきやすい体制を整えます。その他の農地に関しては、地権者の皆さんの要望をアンケート調査することからスタートし、できる限り早く今後の進め方を整理してまいります。

以上の2つの重点実施項目を柱に、「第2次基本構想」実現の初年度としてしっかりと具体的施策を立案し、4月の役員総会で承認をしていただいた後、各区を訪問するタウンミーティングで直接ご説明してまいります。

### ムトス飯田学習交流会に参加しました

「第2次川路基本構想」の冊子作成に当たっては、ムトス飯田助成事業の支援を受ける予定ですが、ムトスの助成を受けている団体を対象に2月19日にムトス飯田学習会が開催されました。川路からは、「まちづくり委員会」、「天龍峡アヴニール倶楽部」、「天竜川総合学習館かわらんべ」の3団体が出席しました。それぞれの活動内容と悩みを発表し、有意義な情報交換会を持つことが出来ました。ちなみに「ムトス飯田」の責任者は前小林センター所長です。



第2次川路基本構想（みどり本）表紙



ムトス飯田学習会

## 子育て支援金の集金を終了します

平成29年4月、川路保育園への延長保育導入にあたって、延長保育運営費として子育て支援金を各家庭から1,000円ずつ徴収し運営にあたってきましたが、令和元年4月から延長保育が市の管理のもと実施されることになり、運営費も市の予算から支出されるようになりました。また、未満児保育についてもおむすび保育園が令和3年4月より開所され、順調に運営されております。そこで、子育て支援については当面一般会計で充当し、令和5年以降の子育て支援金の徴収を取りやめることになりました。会計規程を右上の表のように改めることになり、19日の臨時総会で承認されました。なお、令和4年度にまでに徴収した子育て支援金はまちづくり委員会において、今後の子育て支援のためにプールさせていただきます。長い間ご協力いただきありがとうございました。

<地区費の負担区分及び負担額>				
	区分	分類要領	負担額（年額）	
A	普通世帯	生計が独立している世帯	変更前	14,000円
			変更後	13,000円
B	その他世帯	区長認定世帯	変更前	3,000円
			変更後	2,000円

## まちづくり役員選出規定を変更しました

まちづくり委員会の業務の継続性は大変重要な課題ですが、川路まちづくり委員会ではその継続性を確保するために、副会長2名の内の1名が次期会長になるように人選してまいりました。また前回は、副会長の1名を副区長の中から選出しましたが、その辺の了解事項が明文化されていけませんので、対象となる副区長の皆さんから明文化した方が良くと提言をいただきました。また区長兼副会長の業務は兼務が厳しく、どちらの業務にも迷惑をかけてしまうとの反省から、副会長は次期区長から選出するのではなく、現区長の中から選出し、兼務をなくすようにしました。それらの内容を明確に「役員等選出規定」の中に記載し、19日の臨時総会の中で承認されました。副区長から区長、そしてまちづくりへとルールが敷かれたわけで、まちづくりの事業の継続性を考慮した体制を整えることが出来ました。

## かわらんべ河川敷環境整備作業

2月26日（日）朝8時より、「かわらんべ」下の河川敷（菜の花畑周辺）の環境整備作業が行われます。例年葦が生い茂り、焼却やビーバーでの草刈り作業は大変でしたが、菜の花が遊歩道から良く見えるように、大勢の皆さんに協力していただき実施してまいりました。今年は、大変な葦が生い茂る斜面下の菜の花畑との境の部分は、天竜川上流河川事務所が綺麗に整地してくれてあります。鳥が休める程度の僅かな木を残して綺麗すぎるほどに伐採してあります。そのため26日の作業は天竜川沿いの僅かに残った葦の焼却がメインになります。多くの方のご協力を宜しくお願い致します。



天竜川上流河川事務所による河川敷樹木伐採作業